

市外中学校・特別支援学校中学部 保護者 様

見附市長 稲田 亮

中学校給食費の補助について（ご案内）

令和8年度より見附市では、子育て支援の一環として、中学校・特別支援学校中学部に通学するこどもを養育している保護者に対し、学校給食費の補助を実施いたします。

申請をされた方のみが対象となりますので、申請をされない方は補助の対象外となります。

つきましては、下記に記載された補助対象となる条件、必要となる書類を必ず確認の上、申請をお願いいたします。

1 補助対象となる条件

次のすべてに該当する保護者が対象となります。

- 見附市内在住で、見附市外中学校・特別支援学校中学部に在籍している中学生がいる
※ただし、生活保護や就学援助等により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合は補助対象外となります。
補助対象外となる方には後日連絡をさせていただきます。
- 学校給食費の滞納がないこと

2 補助される額

- 中学生一人あたり**上限 15,000 円（年額）**とします。
- 補助金は、物価高騰に直面する保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的に令和8年度の臨時的支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

3 申請方法 申請書の提出は毎年度必要です！

- 提出書類
本紙右面の **学校給食費補助金交付申請書兼承諾書** に必要事項をご記入のうえご提出ください。
※申請1件につき1名分の申請のため、補助対象生徒が2名以上の場合はそれぞれ申請が必要です
〈添付資料〉 ①学生証その他在籍を証明できるものの写し
②その他必要があると認められる書類の提出をお願いする場合があります。
- 申請書類の提出先及び提出期限
提出先：**見附市教育委員会 教育総務課（見附市役所4階）へ提出または郵送**
（郵送の場合 送付先）〒954-8686 見附市昭和町2-1-1 見附市教育委員会 教育総務課

提出期限：令和8年10月30日(金)

4 補助金の交付について

- 補助金の交付は**翌年度4月末頃**（転出等の場合は随時）となる予定です。補助金の交付までの流れについては裏面をご確認ください。

問い合わせ先 見附市学校給食センター Tel62-2244

令和 年 月 日

（宛先）見附市長

申請者署名
（保護者）

住 所	見附市
氏 名	
電話番号	

令和 8 年度 見附市学校給食費補助金交付申請書兼承諾書

次の生徒について、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請し、下記事項について承諾いたします。

申請事業 ： 中学生給食費負担軽減事業

対象生徒	氏名		学校名	学校 年 組
			生年月日	平 年 月 日 令

注）申請者世帯に該当者が2名以上いる場合、申請書1枚に1名ずつ申請してください。

記

- 1 申請に関する世帯の状況について、見附市教育委員会が住民基本台帳その他の審査に必要な公簿等により調査すること。

- 市記入欄（記入しないでください）

整理番号	子供人数	住 基	保 護	準 要	特 支	認 定	非認定
					区分1 区分2		

申請書の提出前チェック

●申請書を提出される前に、下記の確認をお願いします



- ☐ 申請者欄には、保護者の署名および住所・電話番号を記入しましたか？
- ☐ （中学生が2人以上いるなど）複数の申請をする場合、別で申請書を作成しましたか？
- ☐ 対象生徒分の添付資料（学生証の写し等）はご準備されましたか？

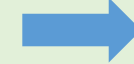
補助金交付までの流れ

Step1 申請書を提出または郵送する



提出期限

10月30日



「見附市役所
教育委員会 教育総務課」



CHECK

表面の補助金交付申請書を記入し、添付資料と一緒に提出または郵送してください。

Step2 市から決定通知書を送付



CHECK

審査後、12月中旬を目処に交付決定通知書（または不交付決定通知書）を郵送しますのでご確認ください。

Step3 市から実績報告書の様式を送付



CHECK

2月中旬を目処に、実績報告書の提出様式を郵送します。

Step4 実績報告書を提出または郵送する



提出期限

3月下旬



「見附市役所
教育委員会 教育総務課」



CHECK

実績報告書に必要事項を記入し、添付資料と一緒に提出または郵送してください。

Step5 市から確定通知書を送付



CHECK

審査後、4月中旬を目処に補助金額の確定通知書（または取消通知書）を郵送しますのでご確認ください。

Step6 市から補助金を交付 振込予定: 4月末日頃



CHECK

実績報告の際に届け出ていただいた振込先口座へ、確定状況に基づき補助金が交付されます。